第一　公職選挙法の一部を改正する法律案（衆議院提出）
第二　特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第五条第一項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求めるの件（第百九十二回国会内閣提出、第百九十三回国会衆議院送付）
第三　特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第五条第一項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求めるの件（衆議院送付）
第四　商業捕鯨の実施等のための鯨類科学調査の実施に関する法律案（徳永エリ君外六名発議）
第五　児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）
第六　ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

議案提出

六月十三日議員から次の議案が提出された。
国務大臣山本幸三君問責決議案（相原久美子外一名発議）
法務大臣金田勝年君問責決議案（**真**山勇一外二名発議）

議案受領（予備審査）

六月十三日衆議院から次の議案が送付された。
ギャンブル等依存症対策基本法案（中谷元外五名提出）（衆第二四号）

質問主意書提出

六月十三日議員から次の質問主意書が提出された。
医師の長時間労働規制の在り方に関する質問主意書（川田龍平提出）（第一三二号）
「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針」及び「経済財政運営と改革の基本方針二〇一七」に示された薬価制度改革に関する質問主意書（川田龍平提出）（第一三三号）
米海兵隊のキャンプ・ハンセンにおける最新兵器の訓練及び流弾事件に関する質問主意書（糸数慶子提出）（第一三四号）

答弁書受領

六月十三日内閣から次の答弁書を受領した。
参議院議員古賀之士提出統合幕僚長の定年延長に関する質問に対する答弁書（第一一九号）
参議院議員牧山ひろえ提出テロ等準備罪に係る実行準備行為と行政書士業務に関する質問に対する答弁書（第一二〇号）

報告書提出

六月十三日委員長から次の報告書を提出した。
特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第五条第一項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求めるの件（第百九十二回国会閣承認第一号）審査報告書
特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第五条第一項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求めるの件（閣承認第三号）審査報告書
商業捕鯨の実施等のための鯨類科学調査の実施に関する法律案（参第一〇六号）審査報告書
児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第四八号）審査報告書
ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法の一部を改正する法律案（衆第一九号）審査報告書

報告書受領

六月十三日内閣から、子ども・若者育成支援推進法第六条の規定に基づく「平成二十八年度子ども・若者の状況及び子ども・若者育成支援施策の実施状況」に関する報告を受領した。
また、同日内閣から、交通安全対策基本法第十三条の規定に基づく「平成二十八年度交通事故の状況及び交通安全施策の現況」及び「平成二十九年度交通安全施策に関する計画」についての報告を受領した。
また、同日内閣から、障害者基本法第十三条の規定に基づく「平成二十八年度障害者施策の概況」に関する報告を受領した。
また、同日内閣から、拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律第五条の規定に基づく平成二十八年度拉致問題の解決その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する政府の取組についての報告を受領した。

人事異動

厚生労働省

中央社会保険医療協議会公益委員に任命する（六月十五日）
荒井　耕

皇室事項

行幸啓

天皇皇后両陛下は、六月十二日午前十時十七分御出門、日本学士院第百七回授賞式に御臨席のため、日本学士院会館（台東区）へ行幸啓、午後零時二分還幸啓になった。

御祝電

天皇陛下は、英国女王陛下の御誕生祝日につき、六月十三日御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

関東地方整備局公示

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第3号の規定に基づき、通行する車両の高さの最高限度が4.1メートルである道路を下記のとおり指定し、併せて、同令第10条第1項の規定に基づき、当該道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両の通行方法を下記のとおり定める。

平成29年6月15日

関東地方整備局長　大西　亘

1　指定する道路の路線名及び区間

次表のとおり

路線名	区間
一般国道17号	群馬県前橋市今井町897番3から同市富田町1320番6まで

2　指定する期日　平成29年6月16日

3　通行方法

1の道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両は、次の通行方法によらなければならない。

①走行位置の指定

トンネル等の上空障害箇所では、車両又は車両に積載する貨物が建築限界を侵すおそれがあるので、走行するときは、はみ出さないようとともに、道路に隣接する施設等に出入りするためやむを得ず車線から はみ出す場合は、標識や樹木等の上空障害物に接触しないよう十分に注意すること。

②後方警戒措置

後方車両に対し十分な車間距離を取らせ、交通の危険を防止するため、横寸法0.23メートル以上、縦寸法0.12メートル以上（又は横寸法0.12メートル以上、縦寸法0.23メートル以上）の板等に黄色の反射塗装その他反射性を有する材料で「背高」と表示した標識を、車両の後方の見やすい箇所に掲げること。

③道路情報の収集

道路の状況は、工事の実施等により変化することがあるので、あらかじめ道路情報を収集し、上空障害箇所のないことを確認の上走行すること。

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第2号イの規定に基づき、通行する車両の総重量の最高限度が車両の長さ及び軸距に応じ最大25トンである道路を、下記のとおり指定する。

平成29年6月15日

関東地方整備局長　大西　亘

1　指定する道路の路線名及び区間

次表のとおり

路線名	区間
一般国道17号	群馬県前橋市今井町897番3から群馬県前橋市富田町1320番6まで

2　指定する期日　平成29年6月16日

法務

刑事補償法による補償決定の公示

齋藤浩一に対する覚せい剤取締法違反被告事件につき平成二八年三月一六日言渡しの無罪判決が確定したので、平成二九年三月一一日次のとおり抑留拘禁による補償決定をした。

齋藤浩一　一五七日分一九六万二五〇〇円

東京地方裁判所立川支部

国家試験

平成29年度技術士第二次試験の試験会場

技術士法施行規則（昭和59年総理府令第5号）第1条の規定に基づき、平成29年7月16日及び17日に実施する平成29年度技術士第二次試験の試験会場について、次のとおり公告する。

平成29年6月15日

文部科学大臣　松野　博一